

通俗形式による勸善宣講について

阿部泰記

一 はじめに

日本では民衆教化に康熙四十七年（一七〇八）琉球国の程順則（一六六三—一七三五）が復刻した清范鋹『六諭衍義』を荻生徂徠（一六六一—一七二八）が訓読し室鳩巢（一六五八—一七三四）が翻訳した『六諭衍義大意』（一七二二）が読まれたが、中国では識字率が低かったこともあり、歌謡・説唱・宝巻・演劇など様々な通俗的な白話文学を利用した宣講が行われ、民衆が耳を傾けるよう配慮がなされた。本稿では筆者が収集した資料の紹介を通じてその実態を明らかにしたい。

二 歌謡形式

歌謡形式の勸善は郷約の中でも行われていた。明余懋衡『沱川余氏郷約』（万曆四十七年〔一六二〇〕）「約儀」には、「約賛唱宣聖諭、約講朗歌『孝順父母』六句」（約賛が「聖諭を宣せよ」と唱えると、約講が「孝順父母」六句を朗歌する）と言って、「宣」という聖諭を歌唱する形式を取っており、また聖諭の宣講の後には、志を発揚するため

『詩経』「国風」「小雅」、宋儒・明儒の詩」の朗唱を行っていた。清陳秉直『上諭合律郷約全書』（康熙十三年〔一六七四〕）「郷約規條」にも、約賛が「宣聖諭十六條」「宣孝順父母六句」と唱えることを記しており、さらに十六條の聖諭の各条について「我勸吾民孝父母」などの七言十四句の歌謡形式で表現して、実際に歌えるように音譜を付していた。范鋹『六諭衍義』（康熙二十三年〔一六八五〕）も、六條の聖諭の各条について「我勸世人孝父母」などの七言十二句で表現していた。清李来章『聖諭図像衍義』（康熙四十三年〔一七〇四〕）では、「俗歌」を創作し、「免懷保、必三年。父母恩、等昊天。」というように押韻した三言二十四句で「聖諭十六條」を表現していた。陳崇祇『聖諭釋謠』（同治元年〔一八六二〕）でも、「聖諭十六條」の各条について「烏能反哺羊跪乳、鵝鵠飛鳴雁呼侶」などの七言八句で解説していた。以下はその後の歌謡形式の宣講について資料をあげて論じる。

①『勸善歌』——光緒二十四年（一八九八）、浙江藩署では、勅命を奉じて『勸善歌』を省内で頒布した。冒頭には、勸善歌が風俗を改善するのに効果があるので、將軍・督撫に刊行させて民衆に周知させよ

という詔令を記載している。

光緒二十四年八月二十五日、欽奉上諭、端方呈進勸善歌。於人心風俗不無裨益、著各該將軍・督撫即行刊印、分飭各州縣於城市鄉村徧行張貼、俾小民一体周知。欽此。(光緒二十四年八月二十五日、謹んで上諭を奉じ、きちんと勸善歌を進呈させる。人心風俗に裨益するにより、当該の各將軍・督撫に即刻刊行させ、各州縣に命じて城市鄉村にあまねく貼りめぐらし、小民に給じて周知せしめよ。これを謹め。)

本歌は全七言百三十二句(九百二十四字)で、西太后と光緒帝の寛政をたたえて、官員に清廉であること、兵士に軍規を守ること、士人に徒党を組まないこと、農民に耕作に励むこと、工人に勤勉であること、商家に勤儉であること、衆人に賭博・阿片を戒めること、基督教徒も平等に処遇すること、秘密結社に解散すること、外国よりも中国がよいことを説いている。

四海昇平民气和。聴我唱箇勸善歌。大清定鼎億万歳。聖聖相承仁政多。古来賦斂不均平。十分取一又加徵。我朝丁糧不重取。徵了地糧免抽丁。……(四海昇平にして民の气和す。我が勸善歌を聴きなされ。大清鼎を定めて億万歳。聖聖相承けて仁政多し。古来賦斂は均平ならず。十分に一取り又徵す。我が朝の丁糧は重取せず。地糧徵せば徵兵免す。……)

②『総督佐大人勸民』²―清(四川)源盛堂刊。四川総督の佐大人の言葉を歌詞にしたものである。冒頭の「総督佐大人勸民」七言百五十八句(二千百六字)は「聖諭六訓」の講説から始まり、勤勉であれば幸福になり、怠惰であれば不幸になることを説いている。

当今皇上洪福現、風調雨順享華年。本部奉旨把民管、諭爾軍民記心間。「孝順父母」第一件、「尊敬長上」第二段。「和睦鄉里」人稱羨、「教訓子孫」讀書篇。「各安生理」要勤儉、「母作非為」免禍牽。……(今上陛下に至福あり、氣候に恵まれ年豊饒。本官命受け民おさめ、汝等軍民間くがよい。「父母に孝順」は第一に、「長上尊敬」その第二。「郷里に和睦」羨まれ、「子孫を教訓」学ばせる。「仕事に就いて」勤儉に、「悪事犯さず」災禍避け。……)

続いて、「勸農夫勤耕種」七言百五十八句(二千百六字)、「勸人真戒嫖」十三言(三言三言七言)四十四句(五百七十二字)、「大人講道德説人情」七言百五十八句(二千百六字)、「勸女要学規矩」七言百五十七句(一千百五字)、「勸人真惜字」十三言四十四句(五百七十二字)を載せる。

歌詞には「拿倒」(拿到)、「活路」(農活)、「抛沙」(抛撒)、「根芽」(根由)、「腦殼」(頭)などの西南官話を使用しており、この地域の民衆が聞き取れるように工夫している。なお四川総督蔣氏の勸善歌は、後述の『官講集要』巻五や、『勸世宝卷』にも掲載している。

③『四川大人勸民歌』（清刊）。―四川楊総督の訓戒を十言百二十四句の歌謡で表現し、民衆に勤勉を勧める。【図1】

勸諭爾 衆百姓 当堂聴講。 聴本院 説一段 大塊文章。 富与 貴 貧与賤 不得一樣。 世上人 有幾個 士農工商。 或種田 或貿易 勤儉為上。 有兒孫 必須要 送入学堂。 ……（おまえたち 百姓は 聴講に來た。 本院は 聴かせよう 大事な話を。 富貴なり 貧賤なり 境遇違い。 世人たち それぞれに 身分は違う。 農業や 商業に 精を出すべし。 子孫には 必ずや 学問させよ。 ……）

この官製の三種の勸善歌のほか、民間でも以下のような編纂者不明の勸善歌が多数刊行されている。

④『懶大嫂』（刊年不詳）⁴ ―〔四川〕内江清和堂。既婚婦人向けの勸善歌である。「勤大嫂」十三言四十句（五百二十字）、「勸人好」十三言三十二句（四百十六字）、「懶大嫂」十三言三十九句（五百七字）、「不学好」十三言三十二句（四百十六字）の三部から成り、「勤大嫂」「勸人好」は嫁に勤勉を勧める歌詞、「懶大嫂」「不学好」は嫁に怠惰を戒める歌詞である。

听書人、不要吵、听我說个勤大嫂。勤大嫂、是実好、一年四季做不了。又慇勤、又仔細、公婆丈夫不討氣。睡得遲、起得早、收拾

就把飯做好。 ……（皆さん方、お静かに、「まめ奥さん」を聴いてくれ。まめ奥さん、すばらしい、年がら年中働いて。慇懃で、気がついて、舅姑や夫に気に入られ。遅く寝て、早起きし、すぐに朝飯準備する。 ……）
そしてこの作品でも、方言しか理解しない四川の民衆のために、「討〔淘〕氣」（怒る）、「活路」（労働）、「丟心」（安心）、「腦殼」（頭部）などの西南官話を用いている。

⑤『小姑娘』（刊年不詳）。―未婚婦人向けの勸善歌である。「幼女歌」一首十三言（三言三言四言三言）二句三十五首、「戒溺女歌」七言百四十二句（九百九十四字）二部から成る。「幼女歌」は以下のように結婚するためには読書が必要だと説いている。

小姑娘、年紀小、趁早讀書、好不好。詩与書、無価宝、会写会認、比人巧。 ……（娘さん、年若く、早く勉強、したらどう。詩と書物は、宝物、書けて読めれば、優れもの。 ……）

「戒溺女歌」は文字通り、女兒を溺死させて間引きする悪習を戒める。

可恨愚人見識浅、心無仁德又傷殘。生兒歡喜生女厭、打胎溺女比比然。也有兒多亦嫌賤、這種罪惡更滔天。 ……（愚人は見識浅いこ

と、仁徳ないうえまた残酷。男児を喜び女兒嫌い、墮胎や溺死はさらにある。男児多くてまだ不満、こうした罪悪許せない。……)

⑥『全家宝』(甲戌年〔同治十三年、一八七四〕)。―同文堂刊。六言九十句(五百四十言)。勤勉を勧め、怠惰を戒める。

夏天又怕暑熱、冬天又怕出門。為人怕寒怕熱、如何發達成人。請看天上日月、晝夜不得留停。臣為朝君起早、君為治國操心。……(夏は熱さを恐れ、冬は外出恐れる。寒さと熱さ恐れるようじゃ、どうして立派になれよう。空の日月見れば、晝夜休むことなし。臣下は朝見早く起き、君主は治國に腐心する。……)

⑦『全家宝』(刊年不詳)。―〔湖南〕刻本。六言九十八句(五百八十八言)。勤勉を勧め、怠惰を戒める。

勤儉立身之本、耕読保家之基。大富皆由天命、小富必要殷勤。一年只望一春、一日只望早晨。有事莫推明早、今日就想就行。……(勤儉は立身の本、耕作読書は家を守る基礎。大富はみな天命だが、小富は勤勉が必要。一年は春が大事であるように、一日は朝が大事。物事は明日に延ばさず、今日思ったら今日やれ。……)

⑧『全家宝』(刊年不詳)。―〔広西平南県〕安懷鎮蕭禎□□刊。七

言句。親孝行を勧める。

幾句粗言訴於君、為人当報父母恩。父母深恩若不報、枉為生来一人。自從受胎娘懷妊、坐睡何曾得安寧。飲食無味娘黃瘦、腰痠脚軟頭發暈。……(うまく言うことできないが、人間すべきは親孝行。父母の深恩報いねば、この世に生まれたことも無駄。母が懷妊して以来、安眠できたことはない。食事も通らずやせ細り、足腰萎えて頭痛する。……)

⑨『酒色財氣』(刊年不詳)。―〔湖南〕中湘刊。十三言百二十六句(二千六百三十八字)。酒色財氣を戒める。たとえば、「酒」については、次のように歌唱する。

不可無、不可有、若。禍生非也是酒。上等人、好食酒、論今論古書中有。中等人、好食酒、不言不語歸家走。下等人、好食酒、端了杯子不放手。酒一醉、歸家走、吐在地下醉死狗。天不管、地不管、些為家資平空散。……(無くてはならず、有ってはならず、禍を招き非を生ずるはそれも酒。上層の者は、酒を貪るが、古今を論じて書物の中。中層の者は、酒を貪るが、何も言わずに帰宅する。下層の者は、酒を貪ると、杯を持って放さない。酒に酔い、家に帰ると、地面に吐いて酔っぱらう。天を見ず、地を見ず、危うく家産も散逸す。……)

⑩『醒人心』（光緒三年（一八七七）¹¹——〔四川〕瀘州嘉明鎮、培文堂刊。家庭道德を説く勸善歌である。「養育歌」七言二百五十六句（一千七百九十二字）、「勸孝歌」七言五十四句（三百七十八言）、「訓子歌」七言八十句（五百六十字）、「訓女歌」七言八十六句（六百二字）、「姑嫂歌」七言五十八句（四百六十字）、「妯娌歌」七言三十句（二百十字）、「夫妻歌」七言百二十四句（八百六十八字）、「育嬰歌」七言百十四句（七百九十八字）、「公婆歌」七言五十六句（三百九十二字）、「媳婦歌」七言百句（七百字）、「前兒歌」七言百四句（七百二十八字）、「後母歌」七言三十六句（二百五十二字）、「下堂歌」七言百八句（七百五十六字）、「寡婦歌」七言百二十六句（八百八十二字）、「又歌」七言六十四句（四百四十八字）、「夫婦歌」七言百四十句（九百八十字）、「妻妾歌」七言四十句（二百八十字）、「弟兄歌」七言三十八句（二百六十六字）、「朋友歌」七言四十四句（三百八十字）。たとえば「養育歌」は以下のように家族の絆を説いている。

父母乃是一重天。子孫本是祖脈伝。子而孫來脈淵源。顧惜淵源流不斷。誠敬格天万事安。……（父母は同じく天に等し。子孫は本来祖先の血脈。子から孫にと繼承される。その淵源を大事に受ける。そうして天を敬い万事が安穩。……）

⑪『免上当』（光緒十七年（一八九一）¹²——四川刻本。七言百九十二句（一千三百四十四字）。「真可算／無家宝／千金不換」、「悟₁₃進了

／迷魂陣／進退兩難」、「勸親朋／慎早戒／把煙看淡」、「惜品行／積銀錢／年年買田」の副題を設ける。阿片の害毒を説く。

這幾年世俗大變。万般事壞在洋煙。西洋国把煙進現₁₄。真可算害人冤牽。能害人傾家破產。能害人田地売完。（この幾年世俗は変わり。万事みな阿片の被害。西洋が阿片を運び。まさに人それに溺れ。これにより家は傾き財産は消え。迫られて田地を失う。）

⑫『早回頭』（光緒二十八年（一九〇二）¹⁵——小碼頭文成堂刊。「勸戒貪淫」（十言百十句（一千百字））、「勸戒洋煙」（十言百二句（一千二十十字））、「勸戒賭博」（十言九十八句（九百八十字））から成る。「勸戒貪淫」は以下のごとくである。

勸世人急得我黃皮瘦寡。提起筆想爛了肺腑肝花。我只得作好書將人勸化。單講那烟花女不可嫖他。……（世の人よ私は焦り顔蒼白。筆取つて想えば肺腑肝は腐っている。仕方なく善書を書いて世に勧む。話せばあの廓の女子は買つてはならぬ。……）

⑬『養育歌』（刊年不詳）¹⁶——湖南洪江、○○堂刊。「新刻／養育歌」七言百十一句（七百七十七字）、「恩深／難報德」七言百三句（七百七十一字）、「三卷／搞不得」（してはならない）七言九十八句（六百八十六字）、「此段／不要學」七言九十四句（六百五十八字）、「真話／悔後

遅」十言六十八句（六百八十字）から成る。

勸世人 自思量。最苦莫過生身娘。数月把兒懷身上。吃娘血水長成行。十月元滿兒生降。祖宗又有一爐香。……（世の人よ 考えよう。最も苦しむは母なのだ。数月我が子は腹の中。母の血飲んで成長し。十月が満ちて無事生まれ。後継ぐ子孫がまた一人。……）

⑭『勸世良言十二条』（光緒三十一年（一九〇五）¹⁷—陝西董世観。十言二百十八句。「孝父母親恩浩大」「兄弟們須要和雅」「訓子弟莫着閑耍」「戒殺性陰陽浩大」「賭博事切莫牽掛」「鴉片煙害人甚大」「重結髮修身為大」「夫去世孀婦守寡」「重勤儉務農為大」「学寬厚莫乱說話」「惜字紙敬重為大」「無恥徒刻壳印淫画」十二条。冒頭に古人の勸善の言葉を選んで編集したことを明言する。【図2】

将古人善言語編歌宣講。勝是那喫酒肉喝口參湯。閑無事苦口勸南來北往。想昔日古聖賢身受慎惶。殷紂王寵妲己比干命喪。将文王囚獄中七歲慘傷。……（古の善言を歌で講じる。酒肉食い人參湯飲むに勝る。閑まかせ口を酸っぱく人々いさむ。昔日の聖賢は辛酸なめた。紂王は妲己を愛し比干を殺し。文王を投獄し七年苦しめ。……）

*
こうした宣講歌謡は民国時代に至っても続々と編集刊行された。それは識字率の低い時代においては当然のことでもあった。民国時代に

綏遠省長であった鄧長耀（一八七七一—一九五〇）は、『勸民九歌』（民国十四年（一九二五）¹⁸）を編纂したが、その「叙言」（民国十四年）には、詩歌が人を感動させる力を持っていること、『書経』虞書「大禹謨」に古代の帝王が「九歌」によって勸善したこと、識字教育を受けていない辺境の綏遠の民衆には歌詞によって教化するしかないことを述べている。

歌詞創作甚古、感人甚深且易。余嘗讀『禹謨』「九功惟叙、九叙惟歌」及「勸之以九歌、俾勿壞」等語。深悉古聖帝明王愛恤愚氓設法訓迪、必取折乎歌詞也。……茲幸捧檄來綏、觀察塞北、見夫綏民識字無多、淺陋已極。……每有政令、非用白話解釈、及韻語布告、与夫淺俗歌詞、即不足以動其觀聽、格其心志。（歌詞の創作は甚だ古く、人を感動させるのも甚だ深く且つ易しい。余は嘗て『書経』「大禹謨」篇を読み、「水火金木土穀、徳用生の九功が次序あり、九功に次序あれば歌う」及び「勸奨するのに九歌により、政治を壊滅させない」等の語を読んで、深く古代の聖帝明王が愚民を愛恤し方法を設けて訓導して、必ず歌詞を採択するのを知ったのである。……茲に幸いにして檄を奉じて綏に赴任し、塞北を観察すると、綏の民は識字者が多くなく、淺陋極まりない。……政令を出すたびに、白話で解釈し、韻語で布告したり、淺俗な歌詞でないと、彼らの視聽を引き、心志を正すことはできない。）

「勸民九歌」は、「勸孝歌」七言五十六句（三百九十二字）、「勸民歌」十三言二十一句（二百七十三字）、「勸放足歌」七言五十八句（四百六十六字）、附「勸学生不要纏足女歌」四首、「勸勤儉歌」七言五十句（三百五十字）、「勸禁煙歌」七言四十句（二百八十字）、附「禁煙六言布告」六言二十四句（百四十四字）「勸禁賭歌」七言六十二句（四百三十四字）、「勸戒嫖歌」七言六十六句（四百六十二字）、「勸五族聯和歌」七言五十四句（三百七十八字）、「勸学歌」七言六十六句（四百六十二字）九部から成り、纏足開放、民族融和を説くなど、近代の勸善テーマを包含している。その「勸放足歌」は以下のものである。

綏遠成立纏足会、勸女同胞快醒焉。現在世事大改変、不重三寸小金蓮。女学堂中把書念、畢業可当女教員。女教員学問雖淺、每年有新数百緡。不累父母並夫婿、自由自立享平權。（綏遠に纏足会は成立し、女子同胞は早く目覚めたし。現在は世事が大いに改変し、三寸の小金蓮は重んじず。女学校では書を学び、卒業すれば女子教員。女子教員は学問は浅いが、毎年の給料は数百緡。父母や夫婿を煩わさず、自由で自立し權利を授かる。）

三 説唱形式

聖諭宣講は民衆を感動させるという視点から歌謡形式を採用したが、同様の理由で民衆が日常親しんでいる説唱形式も採用した。ただ

しこの形式は一般の説唱演芸とは異なり、伴奏を伴わず、唱の部分では叙事を行うことは少なく、多くは人物の歌唱を表現している。そしてこの唱の部分を「宣」と称し、説の部分「講」と称して、「宣講」と言えば、多くこの説唱形式を指すようになった。民間では各地でこの種のテキストが刊行されたことが最近になって資料公開が進展して明らかになった。そこで本節ではその代表的な宣講書を紹介したい。なお『宣講集要』『宣講拾遺』など、従来から知られている宣講書については後述することにする。

①「渡人舟」残本（乾集卷一）（咸豊六年（一八五六）—（四川）

刻本。封面に「咸豊丙辰年刊／渡人舟／板存定邑○○○○、印送者不取板質」。定邑は四川省定遠県。巻頭の咸豊柔兆執徐（丙辰）歳「文昌帝君叙」には、神明の格言と因果応報の案証が愚民を救うと述べる。

【図3】

格言字字勸善規過、旁搜古今報応、案案福善禍淫、将人之溺於愛河、不知孝悌忠信者可渡。溺於慾海、不知礼義廉恥者可渡。（格言は一字一字が善を勧め過ちをただす言葉であり、あまねく古今の因果応報故事を収集しており、一案一案が善に幸いし悪に禍をもたらす話であり、愛河におぼれて孝悌忠信を知らぬ者を渡すことができ、慾海におぼれて礼義廉恥を知らぬ者を渡すことができる。）

そして格言として「文帝警世文」「聖帝四書八字歌」「聖帝自叙勉人歌」「上巳詩調」「白雲大仙莫愁歌」「孚佑帝君看空歌」「太極仙・周將軍指過勸改歌」「王天君勉宣講歌」「高天君醒迷歌」「張老夫子歌」、案証として、「至孝格親」「採桑遇賊」「泣諫感叔」「牛眠吉地」「玲瓏星」「紅字牛」「訟師投江」七案(全百五葉)を掲載している。

②『脱苦海』残卷(同治十二年(一八七三))¹⁹——〔四川〕刻本。目錄末尾に「岳西破迷子編集・果南務本子校書」、「脱苦海序」に「同治癸酉歲南呂(八)月卯木山人題於果城之柳溪書屋」と記す。案証の題目には、以下のように、その主旨を注記して宣講者のためにわかりやすく表明している。【図4】

辰集卷一「吟詩登第(戒淫行贅占頭)」、「三多吉慶(戒意惡多子孫)」、「談聞受譴(造口過遭慘報)」、「失業遇怪(戒曠功務本業)」、「惜字延齡(戒廢字添福寿)」、「喬梓双栄(敦人倫双登科)」、「竈神規過(淨心地困而亨)」、「易経除鬼(立人品収魔妖)」八案、巳集卷二「踐約還金(慎交遊反与正)」、「正己化人(式家長反与正)」、「立教登科(広教化反与正)」、「家有余慶(理家規反与正)」、「治容誨淫(立内政□□頭)」、「敬竈免劫(礼神明戒汚穢)」、「双魁状元(□□濟反与正)」、「古老先生(培古墓反与正)」八案。

③『保命金丹』残卷(民国五年(一九一六))²⁰——〔四川〕刻本。卷

一目録後に「岳西破迷子編輯・果南務本子校書」と記す。後に「觸目警心」五卷(光緒十九年(一八九三))に収録される。【図5】

卷二「保命金丹」「傭工葬母」「朴素保家」「行楽図」「会縁橋」「双槐樹」「三義全孤」「富貴有命」八案、卷三「抱骨投江」「烈女報仇」「姻縁分定」「安貧獲金」「赤繩繫足」「佳偶天成」「同日双報」「竈君顯靈」八案、卷四「善遇奇縁」「孝婦脱殻」「敬神獲福」「破毡笠」「翰林洞記」「忠奸顯報」「蝦蟇化身」「節孝双全」八案。

卷一第一案「保命金丹」は善行を積むことの重要性を述べており、本書の序文にも相当する。

「不必尋師苦学禪、金丹大道在眸前。世人欲得長生訣、積德累功結善縁。……(わざわざ師を捜して禪を学ぶ必要はなく、金丹の大道は眸前にある。世人よ長生の訣を得たいならば、徳を積み功を重ねて善縁を結べ。……)」

④『照胆台』残卷(民国五年(一九一六))²¹——〔四川〕果南務本子編輯並〔校〕書。存二、三、四卷。【図6】

卷二「破迷図」「鑽錢眼」「明如鏡」「暗似漆」「負義男」「狼心婦」「芙蓉屏」七案、卷三「放白亀」「節孝報」「現眼報」「嫌媳報」「双

毛辨」「尿泡鶏」「鳥鳴冤」七案、卷四「隔世母」「十一頭」「陡然富」「雷打雷」「刁夫報」「節孝坊」「巧团円」七案。(存八)百二葉)。

⑤『閨閣録』一卷(光緒十年(一八八四))——夢覺子編。刻本三種。聖諭宣講の女子版として案証と勸善歌を編集した宣講書。

1. 編者不詳。案証(冒頭十八葉欠)「土神受鞭」「双孝团円(和妯娌案)」「活人変牛」「尊敬丈夫」「金腰带」「医悪婦」「跪門勸衆」「割頭救父」「墜樓全節」「稽山賞貧」「古廟呪媳」「鳴鐘訴冤」「賢婦断理」「王五娘(女転男身)」(以上十三案、一百十葉)、「嫌媳」(末尾欠。五葉)。²²

2. 光緒十年甘肅刻本。【図7】

題目「勸聽宣講」「孝順条規」「孝順公婆」「尽孝元貞」「土神受鞭」「雷打花狗」「活人変牛」「尊敬丈夫」「金腰带」「和睦妯娌」「稽山賞貧」「古廟呪媳」「教訓女媳」「鳴鐘訴冤」「墜樓全節」「女転男身」「賢婦断理」(以上十七案、八十五葉)。²³

3. 光緒十五年刻本。四冊。第一冊「勸聽宣講」「孝順条規」「孝順公婆」「土神受鞭」「雷打花狗」「活人変牛」「孝公婆歌」「婦女箴」「燒香看会」、第二冊「尊敬丈夫」「金腰带」「医悪婦」、第三冊

「和睦妯娌」「稽山賞貧」「双義坊」「古廟呪媳」「和妯娌歌」「枕頭状」、第四冊「教訓女媳」「鳴鐘訴冤」「墜樓全節」「慈愛兒女歌」「百子歌(善教章)」「百子歌(不教章)」「溺女」「勸勤儉歌」「戒燒蜂打蛇俗歌」「戒食鱔鱒魚歌」(以上十五案十一歌)。²⁴

光緒十年甘肅重刻本には目録の後に序文があり、故実が勸善懲惡に効果をもたらすことを指摘し、刊行への協力を呼び掛けている。

……予不敏従事宜講、覺善書雖多、惟此二録中之故実、將表揚其善、則令人怦怦然有嚮往之心、指陳其惡、則令人凜凜然有畏懼之意。是以不惜錙銖而另行刊刻。非独力之難成、亦同善之当与。……(……予は不肖ながら宣講に従事し、善書は多いが、此の二録中の故実は、善を表揚しようとすれば、人の心をときめかせて同調させ、惡を指陳しようとするれば、人に嚴然として畏懼の心を生じさせる。そこで錙銖を惜しまず別に刊刻を行つた。独力で為しがたいわけではないが、やはり同志の参与を求めたい。……)

なおこの刊行者が編者の夢覺子であったかは定かにしがたい。序文中の「二録」は、『法戒録』と合刻されたテキストがあり、²⁵これと併せて二録と称したと思われる。合刻本の序文「重刻法戒閨閣録序」には、西蜀(四川)で編纂されて、磚坪(陝西)と金城(蘭州)で校訂されたと述べている。²⁶

また光緒辛卯（二十九年）の合刻本は〔雲南〕騰陽明善堂が刊行しており、このテキストには「関聖帝君序」を掲載し、何に法り何を戒めるべきか説いている。

⑥『宣講福報』四卷（光緒三十四年（一九〇八）²⁸）―〔湖南〕吳氏經元書室復刊。序跋なし。案証三十。『宣講彙編』四卷、『宣講摘要』四卷、『宣講珠璣』四卷と同時に刊行された。

すべて先行善書に採集している。その内訳は、『正心集』二、『敦倫集』三、『洗心集』二、『寿世元』二、『善淫報』三、『正倫集』二、『洗心鏡』一、『化迷集』二、『醒迷丹』二、『養正集』二、『喚迷錄』一、『福寿花』三、『心体楽』一、『順天録』三、『醒夢篇』一。ただ、これらの先行善書はなお現存が確認できていない。

⑦『浪裏生舟』四卷（民国四年（一九一五）²⁹）―〔四川〕新都鑫記書莊蔵板。雲霞子編、石照自省子校書。二十四案。序は「浪裏生舟賦以題為韻」であり、以下のように、悪に染まる世俗に対して憂いを抱いてこの書を編纂したことを述べている。

海外遨遊、人間眺望、善悪参差、心懷惆悵。痴愚怙悪不悛、賢哲允恭克讓。堪嘆人心昧昧、詐偽虚誣。須知天眼恢恢、光明皎亮。……案証著而梨棗刊、度人醒世。報施明而篇什集、豁目盈眸。……（海外に遨遊し、世間を眺望すれば、善悪相混じり、心に惆悵の念を懷

く。痴愚は悪を怙んで悛めず、賢哲は允に恭しく克く讓る。嘆ずるに堪う人心の昧昧にして、詐偽の虚誣なる。須らく知るべし天眼の恢恢にして、光明の皎亮なるを。……案証著して梨棗刊し、人を度し世を醒ます。報施明かにして篇什集め、目を豁き眸に盈つ。）

⑧『孝逆報』四卷（民国五年（一九一六）重刊）³⁰―〔四川〕銅梁果虎峰鎮、榮華堂蔵板。破迷子編輯、務本子校書。各卷十二案、全四十八案。扶鸞による紫芝洞君（同治十年、一八七一年）の序文には、本書から天下をみな孝子孝女にする主旨が読み取れると言う。

閱全篇之顛末、法戒咸昭、究立意之淵源、孝逆並舉。原欲培根固本、俾天下皆孝子孝孫、補弊救偏、願世中悉佳兒佳婦。……雖是家常話、玩之自非虚談。庶幾孝德流光而逆情絶種矣。則是書之裨益豈淺鮮哉。是叙同治重光協洽歲太簇月紫芝洞君題於果城之斗口山。（全篇の顛末を読むと、法戒はみな明らか、立意の淵源を究めると、孝逆は並舉されている。もと根を培い本を固め、天下をしてみな孝子孝孫とし、弊を補い偏を救い、世間をみな佳兒佳婦としたのであったのである。……日常語ではあるが、一玩味するとでたらめではない。孝徳が光を流して逆情が種を絶つであろう。さすれば本書の裨益は浅からざるものがある。ここに同治辛未の歲十二月、紫芝洞君、果城（現在の南充市）の斗口山に題す。）

⑨『万善婦』四卷（民国三十年（一九四一）³¹）—（四川）儒興堂

蔵板。（四川）石照鼎、雲霞子編。案証二十四（各卷六）。悔過子自序に、陳家信から贈られた『惜字類編』に記載された余秋室（名は集、字は蒼裳、錢塘の人。乾隆三十一年（一七六六）進士）が手を洗わずに書物を読んで状元（第一席）に及第しなかった事を信じず、手を洗わずに書物を読んだため、失明したことを告白し、世人に戒めている。

凡看書、均不知洗手、如是者数年、及得陳君家信所送『惜字類編』、書中所列一案、係本朝余秋室之事。……予特叙如有犯此戒之人、

慎之又慎。……（凡そ書を読む際に、いつも手を洗うことを知らず、数年それを続けていたが、陳家信君から贈られた『惜字類編』に列挙された一案は本朝の余秋室の事であった。……私は茲にこの戒めを犯す人がいたら、しっかりと慎むよう述べておきたい。……）

そして余秋室が状元に及第しなかったことは、友人呉生が冥界で生死簿を見て知ったと述べている。この点では宝巻と同じ冥界遊行の趣向を用いており、聖諭宣講と宝巻との接点を知ることができる。

案証の内容は、たとえば巻一は、子の孝（「傲孝子」）、嫁の不孝（「巧化妻」）、嫁の孝（「天賜寿」）、節婦（「節烈坊」）、淫悪（「当婦人」）、妻の嫉妬（「自討錢」）をテーマとしており、悪人には悪報、善人には善報のストーリーを構成している。

なお次の案証は先行善書からの引用である。「巧化妻」（『宣講集要』

巻七「持刀化妻」、『宣講彙編』巻四「同」）「節烈坊」（『福海無辺』巻三）、「当婦人」（『福海無辺』巻二）、「自討錢」（『宣講集要』巻七「大男速長」）、「集冤亭」（同「觸目警心」巻二）、「宣講管規」（巻五）。

案証の冒頭は七言四句詩で始まり、話本の体裁を取る。たとえば「傲孝子」（巻二）は次の詩で始まる。

自古死生難定評、緣人修善未真心。如果至誠行將去、能教死者又復生。（古來死生の定めがたきは、善行の真心なければなり。もし誠に善行努めれば、死者も必ず生き返る。）

案証は「講」と「宣」から構成される。「傲孝子」は潞安州（山西）の孝子伍光第が夢に老母を連行する冥界の吏を殺して城隍から処刑の判決を受けるが、冥界を視察にきた閻聖帝君から孝心を称えられて放免され、後に帝君から白銀十萬兩を贈られて出世する物語であり、「宣」は孝子が老母を家に残して柴刈りに行く苦悩を唱う場面（十言二十六句）、冥界の吏に連行される老母と孝子の二人が悲しむ場面（十言二十四句）、城隍が冥界の吏を殺害した孝子を叱責し／孝子が許しを請う場面（七言十二句／七言十六句）、帝君が孝子を賞賛して判決を下す場面（七言二十八句）、老母が蘇生して孝子に喜びを語る場面（七言四十八句）、の五場面を設定している。

また案証には「做活路」（労働する）、「淡泊」（貧乏な）、「盤」（手偏）（養育する）、などの西南官話を使用している。

⑩『宣講回天』四卷（光緒三十三年（一九〇七）³²）——益元堂刊。序文なし。案証五十四。

⑪『宣講金針』四卷（光緒三十四年（一九〇八）³³）——四川善成堂刊。案証三十。部分的に目録に典拠を記す。卷三「恩將仇報」（『蓬萊阿鼻路』）、「殺身成仁」（『青雲梯』）、「虎哈蛇咬」（『破迷砭』）、「屠身全孝」（『航中帆』）、卷四「双遼京」（『瑠璃灯』）、「双義坊」（『一德箴』）、「双成仏」（『阿鼻路』）³⁴【図8】

⑫『宣講摘要』四卷（光緒三十四年（一九〇八）刊）³⁵——〔湖南〕經元書室。案証三十三。典拠を記す。『渡人舟』三、『遵諭集成』四、『培元鑑』三、『阿鼻路』二、『青雲梯』一、『航中帆』一、『宣講集要』一、『破迷針砭』一、『培元札』一、『処世針砭』一、『培元鑑』一、『渡迷航』一、『治平実録』三、『琉璃灯』一、『喚迷自新録』二、『裕後津梁』一、『裕後津梁』一、『避溺艇』一、『治平実録』二。なおこれらの採取源の宣講書は『阿鼻路』『宣講集要』を除いて現存が確認できない。

各巻には明確な案証の分類基準は示されていないが、巻一は主として孝子案、巻二は主として孝女案、巻三は主として善行案、巻四は主として悪行案を収録している。

宣統元年（一九〇九）に石印本が徳本堂から出版された。³⁶

⑬『善惡現報』一卷（民国元年（一九一二）³⁷）——山西刻本。案証十二。磧口・永和・洪洞・臨県など刊行に義捐金を投じた山西省の慈善家の名前を記載している。冒頭には無名氏の「善惡現報原序」を載せ、愚昧な男女を教戒するための書であることを明言する。【図9】

夫勸善之書、天下広矣、世人全不体念、把那善惡一概推開、孝弟全忘、廉恥不遵。……余心不忍、將這善惡現報、捩刻一十二回成卷、以勸世間愚夫愚婦、知錯悔過、能保身体、免墮劫坑。……（いたい勸善の書は、天下に広くあるが、世人は全く自覚せず、善惡を一概に遠ざけ、孝弟を全く忘れ、廉恥を遵らない。……余は心に忍びず、この善惡の現報を、捩んで十二回を刻して書物とし、世間の愚夫・愚婦を戒めて、過ちを知って悔悟させ、身体を保ち、劫坑に墜ちないようにした。……）

「現報目録」に「便宜現報」等、案証十二篇を掲載する。案証は冒頭に「詞」を置いて解説し、末尾を「詩」で結ぶという、話本形式を取っている。

⑭『八柱撐天』八卷（民国六年（一九一七）³⁸）——〔雲南〕彌渡県楊官村、清和善壇蔵板。関聖帝君像・関聖帝君像賛、昊天金闕至尊玉皇天尊詔（民国四年）、太上老君道德天尊詔（民国五年）、関聖帝君序

(民国六年)、文昌帝君序(民国六年)、桓侯大帝序(民国五年)。「聖諭六訓」「聖諭十六條」「閔聖帝君壇規十戒」。目錄八卷、案証各卷八、全六十四。【図10】

その閔聖帝君序には、本書において「八柱(八徳)」を推奨する主旨を述べる。

吾自庚子領旨、処処飛鸞、方方闡教。……八柱、維何。即孝親・弟長・忠誠・信実・循礼・喻義・尚廉・知恥、是也。人能克全、即是撈天奇男子、挽劫大丈夫矣。又何患洪災浩劫之頻仍乎。(吾は庚子年(一九〇〇)以来天帝の勅旨を拝領し、処処に飛鸞し、方方に闡教している。……八柱とは何か。それは孝親・弟長・忠誠・信実・循礼・喻義・尚廉・知恥のことである。人がこれを全うすることができれば、天を支える奇男子、劫を挽回する大丈夫であり、どうして洪災・浩劫の頻発することを憂えることがあろうか。)

⑮『宣講宝鑑』四卷(民国十七年(一九二八)³⁹ | (山東)聊城王雨生編。東昌善成堂藏板。三十八案。(山東)清平(鎮)王貴笙の序にはその民衆教化の効用を認めている。【図11】

聊城王雨生先生者、熱誠救世、苦口勸人、發菩提心、運広長舌、以為神道可設教、則迷信何庸破除、人心有良知、則報応即在方寸、於是著『宣講宝鑑』一書、冀以喚醒群衆。……取材不以瑣屑為嫌、

談話惟以淺近為主、老嫗能解、勝讀白香山之詩、盲詞可聽、時作蔡中郎之唱。……其効直深入乎愚夫愚婦之心、此義亦豈悖於先聖先王之志也哉。(聊城の王雨生先生は、熱心に世を救うため、何度も人を戒め、菩提の心を發して、広長なる舌を動かし、神道が教えを設ければ迷信はうち破るまでもなく、人心に良知があれば応報は心中に生じると考えて、『宣講宝鑑』一書を著し、群衆を覚醒させることを願った。……瑣屑なものに取材することを厭わず、浅近なことを談話することを主としたため、老嫗も理解ができて、白楽天の詩歌を読むに勝り、説唱が親しみがあるため、時として演劇の歌唱を行った。……その効果は直に深く愚夫愚婦の心に入り、その意義もまた先聖先王の志に沿ったものであった。)

卷一「全兄美報」(臨邑県)、「重兄巧報」(鄒邑)、「活人變牛」(民国五年)、「毒蛇變秤」(民国拾四年)など編者の出身地である山東、編集の時代である民国の案証を収録するところに特徴がある。

⑯『宣講選録』十二卷(民国二十三年(一九三四)⁴⁰ | (黒竜江省)双城崔猷樓翻板、北平大成印書社代印。鉛印本。表紙の目錄卷一に「宣講規則」「礼部頒行」と記すが、実際には掲載しない。冒頭に『宣講拾遺』の瀛賓蔣岸登序(同治十一年(一八七二))を掲載し、案証も『宣講拾遺』等から転載している。案証一百五十六。卷一案証九(『宣講拾遺』転載)、卷二案証十四(『宣講拾遺』転載⁴¹)、卷三案証

八(『宣講拾遺』転載⁴²)、卷四案証十三(『聖諭六訓醒世編』転載⁴³)、卷五案証十七(『宣講集要』転載⁴⁴)、卷六案証十四(『宣講集要』転載⁴⁵)、卷七案証十七(『宣講集要』転載⁴⁶)、卷八案証十四(『宣講集要』転載⁴⁷)、卷九案証十六(『宣講集要』転載⁴⁸)、卷十案証九(『宣講集要』『聖諭六訓醒世編』転載⁴⁹)、卷十一案証十四、卷十二案証十⁵⁰。

ただすべてが先行する案証を転載したものではない。また卷二「忠孝全節」は、冒頭部分に洋務運動期の社会情勢を述べており、新時代を反映した案証である。⁵¹

当今之世、国家有累卵之危、黎民受顛連之苦。其弊在引誘外洋、通商謀利、欲想富国強兵、共圖久遠之計。詎料朝廷所任者非人、所謀者為己、……至今国政頹敗、民無主宰、立新章、改新法、名謂民主国、是欲民得分權、共敵外国耳、奈何蚩蚩愚氓、反多詆誣、任受外国欺凌、不肯自強自治、有志者趁(当今の世は、国家に累卵の危があり、黎民は顛連の苦を受けている。その弊は外国に融資させ、通商して利を謀り、富国強兵を想い、久遠の計を圖ろうとするが、朝廷の任じた者が人材にあらず、自己の利を謀っているところにある。……今に至るまで国政は頹敗し、民に主宰者がなく、新章を立て、新法に改めて、名を民主国と称して、民に分權を得させ、共に外国と敵対しようとしても、如何せん蚩蚩たる愚氓は、反って多く詆誣し、外国の欺凌を受けるままで、自強自治を思わず、有志の者は乗じて)

①⑦『新刻勸世文』残卷(民国刊)⁵²——残『活人変牛』。(湖南)永州文順書局。正題『新抄活人変牛』。板心に『新刻勸世文』と刻し、葉数が十二葉から始まるところからすると、『新刻勸世文』の一部であったかと思われる。末葉は欠けており、廿一葉まで。南都県復興場の鄭秋の愚味な嫁尹氏。災害に遭って鄭秋が病死すると、姑を虐待したため、観音が姑に与えた衣服を着て牛になる。『宣講集要』卷三「悪媳変牛」に取材。

①⑧『木匠做官』⁵³——単行本。民国六年(一九一七)刊。(山西)虞邑・潞安・沢州・解州。重慶府の老貢生何与の三女秋香の激励で周木匠が官吏になる。

①⑨『長城找夫』⁵⁴——単行本。民国七年刊。山東東昌府金善堂存板。

②⑩『珍珠塔』⁵⁵——単行本。民国十六年刊。『浪裏生舟』卷二所収。

②⑪『猪説話』⁵⁶——単行本。民国十六年刊。『浪裏生舟』卷三所収。

②⑫『節孝格天』——単行本。民国十七年(一九二八)刊。民国六年、河南府鞏県の案証。【図12】

⑳ 『惡媳毒婆』⁵⁷ — 単行本。民国二十二年（一九三三）刊。民国四年、河南省上蔡県の案証。【図13】

㉑ 『審煙槍』 — 単行本。民国刊。『躋春台』卷三所収。【図14】

㉒ 『陰陽帽』⁵⁸ — 単行本。『躋春台』卷三所収。【図15】

四 宝卷形式

聖諭宣講は宗教的語り物「宝卷」にも影響した。澤田瑞穂『増補宝卷の研究』（一九七五、国書刊行会）第一部「宝卷序説」第三章「宝卷の変遷」には、「嘉慶十年（一八〇五、白蓮教平定）を一応の転機と見なし、それ以後、今日に至るまでの百数十年間を新宝卷時代とする。それも強いて二分すれば、嘉慶・道光・同治を経て清末に至る専巻用・勸善用宝卷の時期（約百年間）と民国以後の新作読物化時代（約四十年間）とすることができる。白蓮教の猖獗に懲りた清政府が、民間の邪教一掃に狂奔する一方、清朝の方針とした教化主義—具体的には康熙帝の発布した聖諭十六条および雍正帝の『聖諭広訓』の頒行ならびにその宣講をいよいよ強化した結果、それが宝巻界にも影響を及ぼし、宝巻が宣講書化したのである。……体裁・文体の点では古宝巻時代の複雑な定型が崩れて、曲子は多く失われ、単に七字句・十字句の韻文と、講説の散文とだけで組成されたものに退化あるいは単純化

されてしまった」という。また第七章「宝巻と宗教」には、「清代の宣講は徳目教条を物語化して口演するという方法をとったから、自然に宣巻とも接近混合して、一種の職業人を産み出している。『立願宝巻』『真脩宝巻』『潘公免災宝巻』などを読むと、そうした道徳教化専門の職業人（宣巻人）の姿が想像されてくる」という。たとえば、『立願宝巻』（同治八年（一八六九）、蘇州玄妙觀得見齋刻本、上海翼化堂藏版）は、徳目にそつて説教をおこなっている。

第一願勸人「孝順父母」 第二願勸人「和好兄弟」 第三願勸人「管
教兒女」 第四願勸人「勿溺女嬰」 第五願勸人「勤儉作家」 第六
願勸人「吃虧忍氣」 第七願勸人「勿走邪路」 第八願勸人「勿騙
人財」 第九願勸人「勿説壞話」 第十願勸人「勿壞良心」 第十
一願勸人「常行好事」 第十二願勸人「敬惜字穀」 第十三願勸人
「戒殺放生」 第十四願勸人「勿吃牛犬」

① 『孝心宝巻』 一卷（民国十三年（一九二四）⁵⁹ — 道光四年（一八
二四）王克聖序、咸豐二年（一八五二）王貴暹序、光緒二十二年（一
八九六）楊福祺序。末尾に、拳人毛芷元先生編、咸豐壬子（二年、一
八五二）樂善堂の刊記がある。楊福祺序では、乾隆四十一年（一七七
六）に自ら股を割いて病母を治した孝子錢叙万を称賛する。乾隆・嘉
慶間（一七三六—一八二〇）の常州の先輩毛今吾の作品で、庶民にわ
かりやすい言葉を使用して教化に有用であるため印行したという。

此卷抑揚頓挫、宛轉悲涼、詞多淺質、便於宣誦、使里夫俗士、皆
 歡喜而持行、亦救世之苦心也。(この作品は抑揚あり頓挫あり、喜樂
 あり悲哀あり、言葉は質朴で、叙述に適し、庶民を歡喜して耳を傾けさ
 せる。ここには救世のための苦心が現れている。)

冒頭に親孝行、勤儉を勧め、悪事や賭博、阿片を諫める七言詩を置
 くが、孝子聚万が亡父を思つて泣く言葉は、以下のごとく聖諭宣講と
 同じく十言定型詩で表現される。

別人家 父母全 歡天喜地、我如今 单有母 好不傷心。別人家
 事父母 双双年老、独我們 痛失父 要見難尋。……(他家にては
 父母そろい 喜んでゐる、私には 母だけで とても悲しい。他家に
 ては 親せわし 年老いてゐる、私だけ 父がはず 会いたいが会えな
 い。……)

②『逆子孝媳宝卷』一卷(同治五年(一八六六))⁶⁰—袁德培写本。
 呉語。子の親不孝を諫め、嫁の親孝行を称賛する。常州府宜興県、張
 余の妻王氏は夫を埋葬した後、子張林を育てて結婚させるが、張林は
 親不孝者で、母が眼病に罹るとますます邪魔にし、妻周氏が諫めても
 聴かず、妹の結婚式だと偽つて母を連れ出す。周氏が張林の陰謀に氣
 づいて救出に出かけ、銀が入った甕を見つけて母を連れ帰ると、張林

は銀がまだあると聞いて山に行き、虎に食われる。周氏が張林を諫め
 る言葉は七言句で表現される。

爺娘就是天和地、忤逆娘親罪勿輕。若然此心還不改、死後要到地
 獄門。……(親はまさしく天と地、母への不孝は大罪だ。もし心を入れ
 替えなければ、死後には必ず地獄行き。……)

③『鸚哥宝卷』一卷(光緒七年(一八八一))⁶¹—「白鸚哥凶」半
 葉。裏葉に「江山老人」題詩。版心下部に「宝善堂」。鸚哥の親孝行が
 人間に勝るとする趣旨の物語。鸚哥が人間に親孝行を勧める。

父鸚哥が死んで母鸚哥が病氣になり、東土の桜桃を食べたがったた
 め東土に行くが、積宝山で獵師に捕らえられる。鸚哥は十言定型詩で
 解放するよう訴える。

我本是、西方的、靈禽聖鳥。小鸚兒、行大孝、為母深恩。有老母、
 身染病、臥床不起。想桜桃、嘗好味、我来找尋。到此処、失了脚、
 将身跌下。再不想、跌下了、大人網中。……(わたくしは、西方に
 住む、靈鳥の鸚哥。子インコが、孝行するのは、母への恩返し。母親は、
 病氣になり、起きることでまず。サクランボ、欲しがって、探しに来ま
 した。ここに来て、脚を滑らせ、躓いたのです。不覚にも、躓いて、網
 にかかりました。)

獵師は感心して鸚哥に親孝行について説明を求め、鸚哥は七言詩を唱って答える。

奉勸為人孝双親、休要忘了父母恩。十月懷胎娘受苦、臨産之時死
又生。孝須百順無違逆、和顏悅色要心真。大人莫笑我是鳥、生死
不忘養育恩。(親孝行は大事です、親の恩は忘れぬよう。十ヶ月の妊娠
と、出産の苦しみどれほどか。親の言うこと逆らわず、にこにこ顔で対
しましう。私を鳥と笑わないで、親の恩は忘れません。)

鸚哥は獵師たちに殺生をやめるよう勧めると、獵師たちみな仏門に
帰依する。鸚哥はまた街角で齋戒と孝行を勧め、衆人を仏門に帰依させ
るが、員外に捕らえられ、その間に母インコは死んでしまい、子イン
コの夢に現れて祖師に救われると告げる。インコは員外と夫人・娘に
善行を勧め改心させる。そこへ西方から達磨祖師が到来し、命に従っ
て死んだふりをして籠から出、西方へ帰るが、母の死を知って気絶す
る。これを見た観音は甘露を注いで命を救い、母は落迦山で修行して
いると告げる。末尾は聴衆にこの宝巻を聴いて改心をするよう勧める
言葉で締めくくる。

なお説唱『新刻鸚歌記』(全文堂)上下二冊⁶²では、インコ(恩哥)
が曹州の獵師に捕らえられ、県知事から国王に献上され、最後には解
放される物語を述べる。七言定型詩。ただ末尾を欠く。

④『勸世宝巻』一卷⁶³ — 光緒二十五年(一八九九) 杭州昭慶慧空
経房刊。別名『逸仙宝巻』。四川省成都府双流县翠竹林に住む隠者蘭
溪逸仙が世俗の荒唐を見て、四川総督蔣大人の勸世歌を広めたと語り
始める。その冒頭の歌詞は「四川総督蔣大人勸諭歌」(『宣講集要』卷
五)と同一の歌詞である。

勸爾等、士庶民、熟読深想。聽本督、說一段、大塊文章。富与貴、
貧与賤、不得一樣。世上人、有幾等、士農工商。或栽田、或種地、
勤儉为上。有兒孫、必須要、送入学堂。……(汝たち、士と民よ、
よく読み思え。総督が、語るここに、貴き言葉。富と貴と、貧と賤は、
同等ならず。世間には、階層として、士農工商あり。田に植えて、地に
植える者、勤儉第一。子孫には、必ずや、学問させるべし。……)

この後、蔣大人の節約を勧める「示民詩」を載せる。

煮飯無如煮粥強、大家耐過這時光。一餐權作兩餐用、三日勻為六
日糧。(飯を炊くより粥を炊け、皆が時を長らえる。一回の食事を二回
に食し、三日の食糧六日にできる。)

そして最後に逸仙の説諭を掲載している。『勸世宝巻』は、詩歌によ
る勸善を説唱形式に変換したものとと言える。

五 演劇形式

清代末期には説話と歌唱を結合した説唱形式の善書の宣講が行われていたが、さらに演劇形式の宣講も行われた。演劇を勧善の手段にしようとする発想は、演劇が興隆した明代にすでに出現していた。

王守仁（一四七二—一五二八）は明代の演劇が古楽を継承するものと評価しながら、教化を目指さない演劇は社会に役立たず、演劇は妖艶な歌詞を削って忠孝説話を上演し、民衆が無意識のうちに感化されるよう貢献しなければならぬと主張していた。⁶⁴

古楽不作久矣。今之戲子、尚与古楽意思相近。韶之九成、便是舜一本戲子。武之九变、便是武王一本戲子。聖人一生実事、俱播在樂中。所以有德者聞之、便知其尽善尽美与未尽美未善处。若後世作樂、只是做詞調、於民俗風化、絶無干涉、何以化民善俗。今要民俗反樸還淳、取今之戲本、將妖淫詞調刪去、只取忠臣孝子故事、使愚俗人人易曉、無意中感發他良知起来、却於風化有益。（古楽は興らないこと久しいが、今の演劇はなお古楽の趣旨に近似している。韶の九成は舜の演劇である。武の九変は武王の演劇である。聖人の一生で実際に起こったことが楽の中に伝えられている。故に有徳者が聞けば、その善を尽くして美を尽くしたところと、美を尽くさず善を尽くさないところを知る。もし後世の音楽が歌詞と音調だけであり、民俗や風化に全く関わりを持たなければ、どうして民衆を教化し風俗を改善できよう

か。今、民俗に醇朴を取り戻そうとすれば、今の演劇から淫猥な歌詞や音調を削除し、忠臣孝子の説話に取材して、学問を受けない民衆にわかりやすく、無意識のうちに彼らの良知を喚起させれば、教化に有益である。）

①『庶幾堂今楽』初集・二集⁶⁵ — 清余治はこの王守仁の演劇論を継承しており、『庶幾堂今楽』自序（咸豊十年（一八六〇））において、俗情に通じるため、演劇を用いることによって民衆を教化すべきだと述べている。

古楽衰而後、梨園教習之典興。原以伝忠孝節義之奇、使人觀、感激發於不自覺。善以勸、惡以懲。……無如、沿習既久、本旨漸失。……所演者、遂多不甚切於懲勸。近世輕狂佻達之徒、又作為誨淫誨盜諸劇、以悅時流之耳目。……而古人立教之意、遂蕩焉無存。風教亦因以大壞。……余不揣淺陋、擬善惡果報新戲數十種。一以王法天理為主、而通之以俗情。……以之化導鄉愚、頗覺親切有味。……以佐聖天子維新之化、賢有司教育之窮、当亦不無小補矣。……師儒之化導、既不見為功、郷約之奉行、又歷久生厭。惟此新戲、最洽人情、易俗移風。……（古楽が衰退した後、梨園教習の典礼が興った。もともと忠孝節義の奇談を伝え、人に鑑賞させて無意識のうちに感動を生じさせるものであり、善行は勧め、悪行は戒めた。……だが久しく踏襲するうちに本旨が次第に失われ、……上演するもの

は多く勸善懲惡に關係なくなつた。近時の輕佻浮薄の徒は、また淫行・窃盜を教唆する諸劇を作り、時流の耳目を悦ばせており、古人の教化の趣旨は全く存在せず、風教も大いに壞滅している。……私は淺薄を顧みず、善惡果報の新作の戯曲を數十種創作した。すべて王法・天理を主旨とし、俗情に通じており、これによつて無学な村人を教化すれば、かなり親しく味わいを覚えさせ、……聖天子の維新の教化、賢有司の教育の欠陥を助けるにも、些かの補助となるのは間違いない。……学者の教導が功を奏せず、郷約の執行も飽きられてきた今日、この新作の戯曲だけがもつとも人情に合致し、風俗を改善できるのである。……)

余治は官署主導の「聖諭宣講」が効果を奏さないのを見て、演劇形式を借りた宣講を行ったのであつた。なお同治十二年(一八七二)の兪樾の序文にも、民衆が親しみを感じる演芸を利用した教化が有効であることを指摘している。

天下之物、最易動人耳目者、最易入人之心。是故、老師・鉅儒坐皋比而講学、不如里巷歌謡之感人深也。官府教令張布於通衢、不如院本・平話之移人速也。君子觀於此、可以得化民成俗之道也。……而今人每喜於賓朋高会・衣冠盛集、演諸穢褻之戲、是猶伯有之賦「鶉之奔奔」也。余君既深惡此習、毅然以放淫辭自任、而又思因勢而利導之、即戲劇之中、寓勸懲之旨、爰搜輯近事、被之新声。……「樂記」云、「人不能無樂。樂不能無形。形而不為道、不

能無亂。先王恥其亂、故制雅頌之声以道之。使足以感動人的善心、不使放心、邪氣得接焉。」……今以鄭衛之声律而寓雅頌之意、所謂其感人深、其移風易俗易者、必於此乎在矣。……(天下の物は、最も人の耳目を動かしやすい者が、最も人の心に入りやすい。この故に、老師・大儒が講座に座して講義するよりは、里巷の歌謡が深く人を感動させるのに及ばないし、官署の告示を大通りに貼るよりも、戯曲・語り物が速く人を教化するのに及ばないのである。君子がこれを見れば、民衆を教化し風俗を化成する道を得ることができる。……しかし今の人は常に賓客朋友の会合や衣冠を着けた高官の集會に、猥褻な戯曲を上演することを喜ぶ。これは伯有が「鶉の淫奔」(『詩經』鄘風)を賦したようなものである。余君は深くこの惡習を憎み、毅然として淫猥な文字を放逐することを自らの任務とし、勢いに乘じて善導し、戯曲の中に勸善懲惡の主旨を寓し、近事を収集して新しい音楽を付した。……『礼記』「樂記」に、「人は音楽が必要である。音楽は形体が必要である。形体があつても正道でなければ、必ず乱れる。先王は乱れることを恥じて、雅頌の音を制定して指導し、人の善心を感動させて慢心させず、邪氣が近づかないようにしたのである。」……今、鄭衛の音律に雅頌の意を寓しているのは、いわゆる人を深く感動させるためであり、風俗の改善が易しいのは、必ずこの点にあるのである。)

また『庶幾堂今樂』「上当事書」(第八条)でも、演劇形式で宣講を行えば、郷約の中で宣講を行うことよりも大きな効果をあげることが

説いている。

一、梨園宜一律釐定也。……試演一日、必有千百老幼男婦環觀羣聽。……較之郷約之何啻百倍。何憂不能家喻戶曉耶。……凡有梨園、必官為釐定。其不可為訓者、悉刪之、永禁不許演唱。……(一)、梨園は一律に管理すべきである。……一日試演すれば、必ず多数の老若男女がわんさと視聴するのであり、……郷約の百倍にとどまらぬ効果を奏し、津々浦々に知れ渡ることは疑うまでもない。……すべての梨園は必ず官署が管理し、訓戒を守らないものは、ことごとく削除し、永久に上演させないことである。……)

『庶幾堂今案』四十種は必ずしも「聖諭六訓」「聖諭十六條」に基づいたものばかりではなく、広く善行を勧め、悪行を戒める内容の宣講であった。

初集「後勸農」(勸孝弟力田也)、「活仏図」(勸孝也)、「同胞案」(勸悌也)、「義民記」(勸助餉也)、「海烈婦記」(表節烈、懲奸悪也)、「岳侯訓子」(教忠、教孝也)、「英雄譜」(懲誨盜也)、「風流鑒」(懲誨淫也)、「延壽錄」(記修身改相也)、「有怪図」(懲溺女也)、「屠牛報」(儆私宰也)、「老年福」(勸惜穀也)、「文星現」(勸惜字也)、「掃螺記」(勸放生也)、「前出劫記」(勸孝也)、「後出劫記」(勸救濟也)

二集「義犬記」(懲負恩也)、「回頭案」(嘉賢妻孝女也)、「推磨記」(儆虐童媳也)、「公平判」(懲不悌也)、「陰陽獄」(懲邪逆也)、「硃砂痣」(勸全人骨肉也)、「同科報」(勸濟急救嬰也)、「福善図」(儆輕生図詐也)、「酒樓記」(戒争毆也)、「緑林鐸」(儆盜也)、「劫海図」(分善惡、勸投誠也)、「焼香案」(戒婦女入廟也)

各作品の歌詞はおおむね七言句と十言句から成っている。たとえば「活仏図」(勸孝也)は、(安徽省)太和県の楊甫が老母戴氏の世話を妻趙氏に託して西方へ活仏を求めに行くが、途中で老僧に会って活仏は東方にいと聴き家に帰ると、実は老母こそが老僧の告げた形相をしていたことを発見するという孝心を称揚する話であり、如来は次のように七言句で主題を唱う。

常嘆世人顛倒顛、痴心学仏想西天。(常に世人は顛倒し、仏求めて西に行く。)

靈山原在心田見、心田要好在堂前。(靈山心の中にあり、心を母に捧ぐべし。)

また老母が楊甫の帰りを思う心情は十言句で表現される。

恨我兒、想我兒、登高一望。(子恨み、子想い、山から望む。)
路迢迢、山隱隱、何処西方。(道遙か、山深く、西方いずこ。)

有妖怪、有虎狼、許多魔障。(妖怪や、虎狼など、魔性多く。)

孤单单、向前去、好不悽惶。(只一人、旅すりや、さぞやこわかう。)
害老身、每日間、眠思夢想。(老いた身は、毎日思う、寝ても覚めても。)
不知你、何日裡、回轉家鄉。(ああおまえ、いつになれば、帰るのか。)

この故事は清・寄雲齋学人編『日記故事統集』(同治四年(一八六五))上巻「親即活仏」にも掲載されている代表的な啓蒙故事であるが、『日記故事統集』では次のように記述は短い。

〔宋〕楊黼、太和人。辞母入蜀、訪無際大士。当时有道高僧也。路遇一老僧、問何往。楊黼曰、欲訪無際。僧曰、訪無際、不如見活仏。黼問、活仏今在何処。僧曰、汝但帰家、見披袈倒屣者、即仏也。(楊黼は太和人の人であった。母と別れて蜀の地に入り、無際大士を訪ねた。当时有徳の高僧である。途中で一老僧に出会い、どこに行くかと問われた。楊黼が無際を訪ねると応えると、僧は無際を訪ねるよりは活仏に会う方がよいと言った。楊黼が活仏はどこにいるかと問うと、僧は、おまえは帰宅して布団を被つて草履を逆に履いた者に会えば、それが仏だと応えた。)

これに対して余治の戯曲は、楊の賢妻を登場させ、夫の留守中に病氣になった老母と実父を自分の股を割いてスープを飲ませて救い、一家はともに昇天する話としている。なお『宣講集要』巻二「堂上活仏」

では、楊黼を不孝者として描く。⁶⁶

山西太原府一人、名楊黼。父早喪、母親胡氏在堂。有田五十余畝、楊黼在家耕種。怎奈事奉母親、少有恭敬。衣食二字、雖然未欠、究竟無有順從。胡氏只得忍耐過日。(山西太原に楊黼という人がいて、父は早く亡くなり、母親胡氏があり、田五十余畝を楊黼が耕していた。しかし母親の奉養が至らず、衣食を欠くことはなかったが、言うことを聞くことができず、胡氏は我慢して過ごすしかなかった。)

②『宣講戲文』一卷(光緒十二年(一八八六))

同じく演劇の教化作用を借りた宣講に『宣講戲文』がある。この作品は、福建の人々が親しむ布袋戲(指人形劇)形式の善書であり、地方の演芸を利用した勸善方法である。

刊行者である東局諸同人の序文(光緒十二年(一八八六))には布袋戲の功罪について述べ、風俗に関わる作品だけを創作すべきだと主張している。

演劇之最宣淫者、莫如掌中班。邇來窮工極巧、繪影繪聲、青年士女、觀者罔不心動焉。傷風敗俗、莫此為甚。前經官紳禁約、無可如何。茲本局諸同人、就善書堂合撰數段。皆有關於家庭、有闕風化、能使士女觀之、觸目而警心。……(演劇で最も淫乱を宣揚する者は指人形劇に及ぶ者はない。爾來巧妙を極め、姿や声をよく写し、青

年男女の観衆は心を動かさない者はなく、風俗を損なうものでこれより甚だしいものはない。これまで官署や郷紳が取り締まってきたが、効力がない。そこで本局の同人たちは善書堂において数話を創作した。皆家庭に関わり、風俗に関わる話であり、男女が観れば、すぐに戒めを感じさせることができる。）

その演目は「古廟呪媳」「大団円」「現眼報」「惜字獲金」「偽書保節」「妬心忘義」「純孝延寿」「琵琶記」「仗義得妻」九種であり、このうち「古廟呪媳」「大団円」は「宣講集要」巻六、「現眼報」は「宣講集要」巻十二、「惜字獲金」は「宣講集要」巻九にも掲載されている勸善説話である。

たとえば「古廟呪媳」は、汪大（白面生（大白）・汪二（二白）兄弟の嫁錢氏・周氏がそれぞれ夫を唆して分家させたあげく姑顔氏を追い出したため、姑が土地廟で呪詛すると嫁二人に天罰が下る話であり、「宣講集要」と同じく、兄弟の嫁が互いに口論する場面や姑が嫁を呪詛する場面に歌唱が行われる。姑の呪詛の歌詞は以下のとおりである。

二個親婦大不孝、日日一家来吵鬧。
（二人の嫁は不孝者、毎日一人が騒ぎ出す。）

柴米油鹹同一家、両個每每私偷漏。
（薪と食材は共有の物、二人は密かに盗んでいる。）

婆仔但得無奈何、暫將両家来折灶。
（姑はしかし術もなく、竈を割つ

て分家した。）

每家当我十日期、周氏十日都未到。
（十日毎の輪番制、周氏は期日來ないうち。）

将我騙去錢氏家、二人用心来張罩。
（錢氏の家に追放し、二人巧みに罌を張る。）

可憐今日我生辰、拉我関做門外狗。
（あわれ私の誕生日、外に出され犬のよう。）

大神須着頭聖靈、責罰両婦有応効。
（神様靈驗して、二人の嫁を懲らしめて。）

このほか「大団円」は、清・蒲松齡『聊齋志異』（康熙十八年（一六七九）巻二「張誠」に基づいた、商人張炳之（老生）の後妻牛氏が前妻呉氏の子張訥を虐待する話であり、虎に攫われた弟張誠を捜して炳子の最初の妻何氏の子張謙と出会い、何氏と三兄弟は炳之と同居し、牛氏は天罰で病死する話である。

「現眼報」は、富豪張懷徳が賢妻段氏の諫言を聴かず子弟の教育費を惜しむが、教育を受けなければ侮辱を受けることに気づく話である。

「惜字獲金」は、文字を大事にする呉欽典が八卦文のある龜殻を得て外国商人が大金で買い取り、文字を粗末にする無頼趙文が神罰で失明する話である。

六 結び

聖諭宣講ははじめ郷約の中で行われていた地方自治の方策であったが、後に場所・形式にとられず、民衆が親しみを感ずる歌謡・説唱・宝巻・演劇などの通俗文学を通じて行われて効果を奏した。本節では筆者が最近収集した資料の中から代表的なものを抽出し、その教化精神を考察してみた。

附図



四川大人勸民歌
勸諭爾 衆百姓 當堂聽講
聽本院 說一段 大塊文章
富與貴 貧與賤 不得一樣
世上人 有幾個 士農工商
或種田 或貿易 勤儉爲上
有兒孫 必須要 送入學校

【図1】『四川大人勸民歌』

光緒三十一年重刻 後附稀五
陝西董世觀
勸善 十二條良言
好話
敬惜字紙

勸世良言十二條
將古聖賢語歌宣講 勝是那啣肉喝口參湯
閑無事苦勸雨來北往 想昔日古聖賢身愛德性
殷勤王羅祖拒北下命喪 將文王囚獄中一載慘傷
昔伯夷叔齊兄弟弟讓 二賢人讓江山讓死骨陽
孔夫子遊列國極難言 共收了三千徒苦渡殘霞
一單食瓢飲身居陋巷 顏夫子貧而樂道不志
漢劉秀走南陽奉空跡 燒草酒毒死了平常老
若梁灝十二名登皇榜 姜太公八十歲見文王

【図2】『勸世良言十二條』

咸豐丙辰年刊
渡人舟
文昌帝君
今世之人心陷溺已久甚有輪於說會
審其豈可聽其自便之長陷罪孽乎
是有渡舟以渡之奈無能爲也嗚呼
滂之中進舟以渡之奈無能爲也嗚呼
米無能爲哉痛痛而已矣客財者不肯渡

至孝防規
千古一奇莫如虞舜帝也其父心狠毒中
匪人謂其不肖而逐之而舜非至不肖之子也
而所以入官爲君者爲人無非孝之實
而能母不負其弟不仁所致其德也心對多
計以報父故意謂舜百難難得舜也夫舜
一其真誠平精母弟感化今家無幾何事
雖第一在當得勿爲他人多事舜身身有
人服

【図3】『渡人舟』

脫苦海已集卷二目錄
踐約還金 正己化人
立教登科 家有餘慶
敬竈免劫

他果是苦與他相好若不救且避避何必徒勞
此篇話原淺俗使人易曉爲人交好入萬古名標
試看那列國時分金管飽楚楚天助助秦秦一代英豪
漢管管抱管管他志小安年仲久而敬名顯於朝
果能管管古人一二體效也不至窮五倫倫德神寶
字騰芳念果問二子可曾理會聽程程道是勸人結
交好人就有益結交歹人就有損的意思勝芳矣道正
是如此如此是成人務要照此擇伴自然終身無憂

【図4】『脫苦海』卷二

同日雙報
岳西
破迷子編輯
竈君顯靈
務本子校書

抱骨投江
父母恩同海深誰能測得非其信是斷腸歌不得
勸能歌與衆人聽若四句格言乃若天基先生所作說
父母之恩深似海海不傳萬分之中難報一分即口裡
形容手中比筆亦不能描畫分毫爲人子者若想到
懷胎苦楚養育辛勤必然柔腸寸斷珠淚盈眶拋棄咽喉
嗚呼豈猶將父母的恩德歌得得出嗎是在爲孝子者
真心報答赴湯蹈火之不辭粉身碎骨而不悔方見一

【図5】『保命金丹』卷三

當法當戒各謹凜上天自然有眼睛請得添草休見晒
人能作貽百福臻

節孝報

從來節孝感天神 繼子奉姑不畏貧 任尔愚頑施巧計
一朝顯報忘其身 這首詩言婦 女有三從 在家從
父 出嫁從夫 夫死從子 此理定然 故若堂上姑老上與
丈夫 小孝奉姑 膝下子幼 下與丈夫 夫守節極子 縱然家
貧受苦 不怨任你 功嫁之 死靡他 如此節孝 天必賜汝
以福 否極自然 泰來 而美報 有不自知 者試看 那欺騙

【圖6】『照胆台』卷三「節孝報」

光緒十年夏季重梓

閨閣錄

板存甘肅省城河北文島
若有印送者不取板費

是書也言淺語粗 殊不足悅文人學士之目 而理真詞雅 誠可
以閱從善去惡之門 不敏從事 實講善書 雖多 惟此二錄
中之 故實 將表揚其善 則令人 惇惇然 有嚮往之心 指陳其惡
則令人 凜凜然 有畏懼之意 是以 不惜 錘錄 而另行 刊刻 其獨
力之難 成亦 同善之 實 與 幸 諸君子 殷然 同志 解 損 贊 勳 成
此舉 有心 救世 者 自 備 帶 望

【圖7】『閨閣錄』

蓬萊阿鼻路敏部卷四

宗証目錄

雙成佛
雙致富
一盤雷
搜羅著人
滅倫受年

靈神添紫
分米獲金
散生獲富

蓬萊阿鼻路敏部卷四

雙成佛

河南開封府文鄉縣有一左國昌 魁妻陳氏 年生一女 取
名桂英 國昌家道極富 各有 字號 他資 未充 商時
年三十六歲 陳氏 故唯 妻求 氏極 其性 惡國昌 一日 隨
帶家人 往四川 重慶 敗見 術前來 一女子 頭插 草標 係
家他 往國昌 命人 叫來 問道 你這位 小大姐 世甚 名誰 家
住那裡 何頭 插草標 只見 那女子 眼含 珠淚 哭啼 說道
家空 宜在 街前來 把奴 問且 隨奴 將姓 字細 說分明 解

【圖8】『蓬萊阿鼻路』

壬子年重刻 同善堂

善惡現報

敬惜字紙 樂善捐贊 不吝

便宜現報

世人只可存公道 便宜是福天不饒
欺心瞞人把福招
大富由命小富勤 拆福短壽無下稍
曰 不是自身與福天 就是兒孫胡胡倒
正是本朝奉歷年間 江南松江府金山縣 有個 鄭全福 善性
刻薄 善念 凡事 好便 宜不肯 吃虧 說話 刻薄 惡後
來漸漸 念富 娶下一妻 一妾 冷下 小秤 出九 五進十
財帛 進進 發財 下面 貴財 財家 楊財 財交 他 且 及 齊 財 高

【圖9】『善惡現報』

編新年六國民

八柱撐天

網後無樣官科清和善境極
有印送者自備紙墨不取板費

八柱撐天卷之一
勸夫卷第一

這一段 說在 浙江 蘇州府 所屬 嘉定 縣 有一人 姓鄭
名得 妻 黃氏 家 貧 無 子 嗣 夫 婦 二 年 近 四 十 膝
下 無 子 遂 乃 行 善 感 德 生 一 子 取 名 鄭 其 父 昌
達 因 四 十 生 子 愛 如 寶 珍 公 職 將 鄭 實 生 之 女 為 婦 八
歲 時 遂 娶 攻 讀 書 鄭 實 易 過 此 年 不 管 長 至 十二 三 歲 矣
此時 人 大 心 大 日 夜 以 得 得 為 樂 不 以 得 為 苦 且 連 日
日 多 方 教 子 其 子 終 是 不 順 子 親 易 遂 又 想 道 不 如 把 他 親

【圖10】『八柱撐天』

訂新年七國民

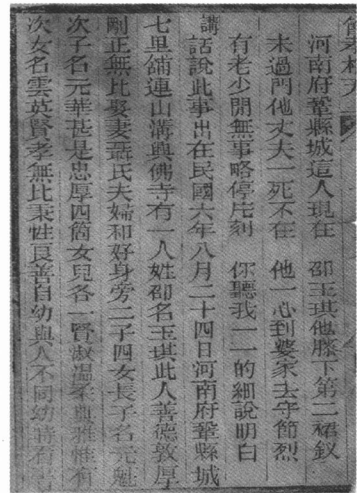
宣講寶鑑

師城玉而生先生子著
東善堂書局藏板

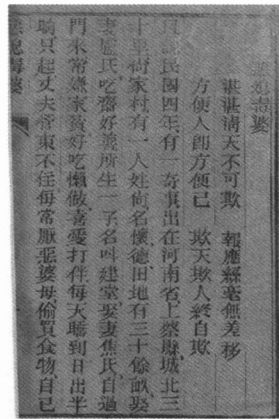
全兒英報

師色 錄 廣 生 先 師 性 狂 學 而 實 不 能 生 業 惟 教 讀 糊 口 差 死
一子 位 子 名 學 仁 字 孟 常 博 學 於 義 性 剛 毅 十 四 歲 入 庠 於 子 名
學 義 字 仲 常 亦 學 秀 十一 歲 經 史 書 題 目 成 且 氣 量 彌 闊
妻 女 愛 人 皆 以 難 兄 弟 稱 之 孟 常 十一 歲 時 有 官 翁 家 與 巨 萬 萬
一 女 名 秀 容 聘 與 常 十 餘 歲 則 知 禮 節 定 聘 聘 聘 聘 聘 聘 聘
探 其 近 不 忍 拂 女 離 人 鬼 合 言 許 三 十 金 兩 實 用 飯 尤 以 翁 意 不
願 遂 以 長 子 在 兩 難 之 翁 百 原 係 有 難 但 幼 小 同 讀 何 妨 及 大
一 人 倍 常 親 視 但 女 離 離 不 得 交 拜 一 日 尤 翁 同 人 相 避 與 一
出 題 說 書 而 去 二 人 乃 感 至 一 案 相 謂 云 曰 自古 來 美 妾 客 原 也

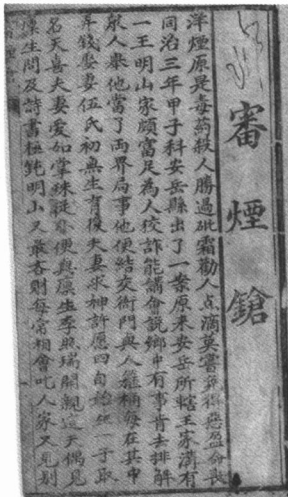
【圖11】『宣講寶鑑』



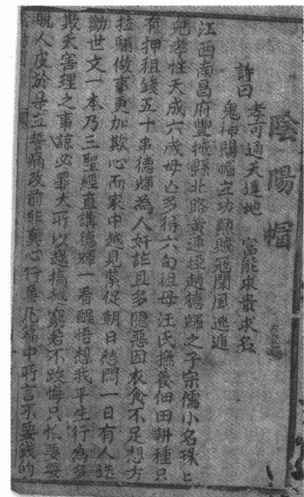
【圖 12】『節孝格天』



【圖 13】『惡媳毒婆』



【圖 14】『審煙鎗』



【圖 15】『陰陽帽』

注

- 1 上海圖書館藏。封面表「勸善歌」。封面裏「光緒二十四年浙江藩署刊頒」。
- 2 上海圖書館藏。封面「勸農大勤耕種／佐大人勸民／勸人真戒嫖賭源盛堂」。
- 3 封面「十字文 堂刻／楊大人勸民(圖)」。
- 4 上海圖書館藏。封面「世間多少懶婦人／懶大嫂／細聽書中表分明內江清和堂」。
- 5 上海圖書館藏。封面「小姑娘」。
- 6 湖南省圖書館藏。封面「全家宝」。
- 7 上海圖書館藏。封面「甲戌新刻／全家宝／同文堂梓」。
- 8 孔夫子旧書網、廣西山水甲天下書店、二〇一三年九月出品。封面「全家宝／懷鎮蕭禎□□」。
- 9 上海圖書館藏。封面「酒食財氣全集／四字可少莫多／中湘 堂刊」。
- 10 「若」は「惹」の誤字。

- 11 上海図書館蔵。封面「光緒丁丑年刊／醒人心／瀘州嘉明鎮培文堂」。
- 12 上海図書館蔵。表紙手書「光緒十七年 蜀東農民 四川唱本無価宝」。封面「時時把穩／免上当／刻刻留心」。
- 13 「悟」は「誤」の誤字。
- 14 「現」は「猷」の誤字。
- 15 上海図書館蔵。封面「早回頭／勸戒貪淫／洋煙賭博／小碼頭文成堂刊」。板心「早回頭」。
- 16 上海図書館蔵。封面「養育歌全本／新刻勸世文／洪江 堂哥書発兌」。
- 17 封面「光緒三十一年重刻 後附稀豆仙法／陝西董世觀勸善十二条良言好話／敬惜字紙」。
- 18 上海図書館蔵。封面「勸民九歌／靜海鄧長耀印贈」。
- 19 封面「同治癸酉（十二年、一八七三）新鑄／板存□□□□／脱苦海／刷印不取板資」。
- 20 封面「丙辰年重刻／保命金丹／板存□□」。
- 21 卷二、卷四は中国社会科学院文学研究所蔵。半葉八行、行二十一字。竺青「稀見清末白話小説集殘卷考述」（『中国古代小説研究』、中国社会科学院文学研究所中国古代小説研究中心編、第一輯、三五九～三七二頁、二〇〇五年）参照。卷三、半葉九行、行三三九～三六二頁、二〇〇五年）参照。卷三、半葉九行、行三三九～三六二頁、二〇〇五年）参照。卷三、半葉九行、行三三九～三六二頁、二〇〇五年）参照。
- 22 封面欠。半葉八行、二十二字。
- 23 封面「光緒十年夏季重梓／閩閩録／板存甘肅省城河北文昌宮。若有印送者不取板資」。半葉八行、二十四字。
- 24 王見川等編『明清民間宗教經卷文獻統編』（台北：新文豐出版公司、二〇〇六年）第十一冊所収。封面「夢覺子彙集／閩閩録／光緒十五年孟冬月新鑄」。半葉十二行、二十三字。
- 25 封面「光緒九年秋季重梓／法戒録／甘肅蘭城善士重刊 板蔵河北文昌宮願印者問城隍廟中和堂便知」。北京市大順齋、二〇〇九年十一月、孔夫子旧書網出品。
- 26 「法戒・閩閩二録、肇始於西蜀善士、參定於磚坪信人、金城信士」。
- 27 封面「光緒辛卯首夏月鑄／法戒録／板存騰陽明善堂」。蘭州市五泉淘書齋、二〇一二年二月、孔夫子旧書網出品。
- 28 早稻田大学風陵文庫蔵。半葉十行、行二十五字。
- 29 封面「民国乙卯年重鑄／浪裏生舟／新都鑫記書莊蔵板」。大連図書館蔵。
- 30 封面「民国五年丙辰歲春月新鑄／孝逆報／銅邑虎峰場榮華堂蔵板」。目次に「破迷子編輯、務本子校書」。大連図書館蔵。
- 31 上海図書館蔵。
- 32 中央研究院蔵。封面「宣講回天案證」「光緒丁未年益元堂刊」。
- 33 中央研究院蔵。封面「光緒戊申季春鑄巴蜀善成堂蔵板」。半葉十行、一行二十二字。別に半葉八行、一行二十二字の版本あり。存卷一。刊行年等不詳。湖北省宜都市古籍旧書店、二〇一三年十一月、孔夫子旧書網出品。

34 「蓬萊阿鼻路」敏部卷四掲載。

35 早稻田大学風陵文庫蔵。

36 封面「改良絵図圈点離句／宣講摘要／宣統元年徳本堂印行」。

37 封面「壬子年重刻 同善堂存板／善惡現報／敬惜字紙 楽善捐賞不吝」。

38 封面「民国六年新鑄／彌渡県楊官村清和善壇蔵板／八柱撐天／有印送者自備紙墨不取板資」。

39 封面「民国十七年新訂／聊城王雨生先生手著／新編宣講宝鑑／東昌善成堂書局蔵板」。

40 封面「甲戌年（民国二十三年、一九三四）正月重印／宣講選録／北平西单牌樓横二条二号 電話西局五一七 大成印書社代印）。第十二冊末葉、末行「天運甲戌年印 双城崔猷樓翻板」。早稻田大学風陵文庫、上海図書館蔵。

41 「改惡向善」を除く。

42 「滴血成珠」を除く。

43 「破迷帰真」（附奉祖歌）、「新婦呈祥」を除く。

44 「窮凶顕報」を除く。

45 「従父美報」「医悻奇方」を除く。

46 「義嫂感涕」「節婦誅仇」「悌弟美報」「化夫成孝」「觀灯致禍」「孝女免災」を除く。

47 「大娘興家」「尚儉美報」「善医美報」「惜字美報」「遏惡揚善」「很婦現報」を除く。

48 「異端招禍」「正学獲福」¹⁰ 「三世輪廻」「賢婦興家」「無

徳婦」「逆祖冥譴」「唆夫受貧」「偏聽後悔」「妬婦嫌媳」「婢母巧報」を除く。

49 「賢女孝報」「誣良自害」「悔過自新」「悍婦顕報」「義鼠耐恩」を除く。

50 「天理良心」のみ「宣講集要」転載。

51 ただこの案証は冒頭部分が第五十五葉裏に採録されているが、目録になく、第五十六葉は「改惡向善」という別の案証が途中から掲載されている。元来あったものを削除したのではないか。

52 封面「新刻／活人変牛／永州文順書局」。上海図書館蔵。

53 ①封面「民国丁巳年（一九一七）刊刻 敬惜字紙／木匠做官／浄手翻閱切勿汚穢・若不願看転送他人 虞邑守身堂蔵板」。半葉十行、行二十五字。諸城市山東秀才、二〇〇九年三月、孔夫子旧書網出品。②封面「民国九年 重刻 敬惜字紙／木匠做官／浄手翻閱切勿汚穢・若不願看転送他人 晋潞安・沢州府 同善堂・至善堂

捐賞」。半葉十行、行二十五字。諸城市山東秀才、二〇〇九年三月、孔夫子旧書網出品。③封面「歲次癸酉年（一九三三）仲春吉日 重

刻／木匠做官／敬惜字紙 解州東関 時壹心堂存板」。半葉九行、

行二十一字。介休市李步章、二〇一三年八月、孔夫子旧書網出品。

54 封面「民国七年 新刻 崔仙姑回文／長城找夫／敬惜字紙・戒食牛肉 東昌府金善堂存板」。版心「長城找夫」。中国戯曲研究所蔵。

55 封面「宣講案証／民国十六年 新刊／珍珠塔／新都鑫記書

- 莊」。版心「浪裏生舟 卷二 珍珠塔」。中央研究院附傅斯年圖書館藏。
- 56 封面「宣講案証／民國十六年 新刊／猪說話／新都鑫記書莊」。版心「浪裏生舟 卷三 猪說話」。中央研究院附傅斯年圖書館藏。
- 57 封面「民國癸酉重刻／新註惡媳毒婆／後附照心宝鏡 彰德明善堂存板」。
- 58 半葉十行、行二十四字。
- 59 上海圖書館藏。民國十三年（一九二四）楊文鼎「錢孝子宝卷跋」。
- 60 上海圖書館藏。同治五年（一八六六）歲次丁卯季冬 日抄録袁德培。
- 61 上海圖書館藏。封面「光緒辛巳仲冬鐫／鸚哥宝卷」。
- 62 上海圖書館藏。下卷封面「新刻鸚歌記／全文堂兌」。
- 63 上海圖書館藏。封面「光緒己亥之夏鐫／勸世宝卷／古杭西湖弥勒院比丘醒徹敬刻」。
- 64 清・陳宏謀編「五種遺規」養正遺規補編「王文成公訓蒙教約」収。『王文成全書』卷二「訓蒙大意示教誨劉伯頌等」の原文はやや異なる。
- 65 東京大学東洋文化研究所蔵。
- 66 阿部泰記「宣講聖諭―民衆文学特色的演講文」（二〇〇六、アジアの歴史と文化十）参照。

（阿部泰記 長江大学講座教授、山口大学人文学部教授）